

消費者安全に関する懇談会における議論の整理

平成29年 1月
消費者委員会事務局

項目	番号	意見等
収集	1	・事故に関する新聞報道に関しては情報を収集しているか。また、報道機関に対して情報を周知した後、どの新聞社がどのような形で報道したか把握しているか。
	2	・事故情報を消費者からの相談などもベースに収集しているが、相談してこない人もかなりいると思う。アンケート調査などでこれらの隠れた情報を掘り出すといった取組はされているか。
	3	・ヒヤリ・ハットがどのくらい報告されているのかということも気になる。アンケート調査などが取れた時に、実際にはどのくらい発生しているのか見られると良い。
	4	・オープン化の前提となるデータの品質、データのフォーマットなどいろいろな形式を決めるということも重要だが、登録する側の研修などは非常に価値がある。
分析	—	事故情報から事故の兆しの把握は可能か。
	1	・事務局資料の中でニュースリリースと事故情報データベースシステムというのがあるが、このほかに情報発信として使われている手段はあるか。情報発信の手段を網羅的に見たい。
	2	・事故情報は、各省庁から事業者に対して提供されていると思うが、事業者というのは基本的には製品や何かをつくっているところになるという理解でよいか。例えば、ジャングルジムで事故があった場合、製造している事業者には事故情報は伝えられると思うが、小学校などジャングルジムを設置していると思われるところに情報は伝えられているのか。
	3	・現場にどれくらい事故の情報や注意喚起が届いていて、どれくらいそれが効果を持っているかという点が時々問題になると思う。分野によっても異なると思うが、可能な範囲で分からないか。
	4	・国からの事故情報は市町村にも周知されているのか。

項目	番号	意見等
活用	5	・子供がお菓子と間違えて誤飲するようなケースは、例えば洗剤で事故を起こしたからということで、その洗剤の会社に言うだけでは不十分で、子供におもちゃ、お菓子と見紛うものを提供するの危険だということを事業者全体に伝えることが重要。
	6	・情報の出し方をどのようにするかということは重要な問題。それによって思わぬ悪影響などが出るような情報の出し方はまずいということはある。そこは気をつけて、どういう形で情報を出していくのが適切か考える必要がある。
	7	・注意喚起をしている製品でもネットでは推奨している情報も見られる。こうしたものについては、技術的に特定ができれば、より一層注意喚起する必要があると思われる。
	8	・SNS上の情報を分析して世の中のトレンドを把握しつつ、分析した事故情報と一緒に提供できるような仕掛けがないと、みんなが推奨しているという圧力は強いので、事故につながるという情報が入っていかないのではないかと。
	9	・現在の情報の環境の中で、危険をつくるような方向の情報もあるとか、そういった情報もキャッチしていく必要があるのかもしれない。それに対してこういう情報はおかしいので注意してくださいという形で注意喚起が必要かもしれない。
オープン化	1	・消費者庁で網羅的な事故を集めているのであれば、事故情報を幅広く公開をする。もちろん、個人情報や製品名等についての保護をした上で公開するという点を検討するのも一つの方法。分析、判断のところで一部データを公開して、事業者なり他の専門家なり、そういった方に自由に分析していただけるようなシステムが構築できないか。
	2	・オープン化の方向はすごく大事。医療機関のデータベースがあって、これは相当中身が違う。物すごいバイアスを持っているので、非常に違っている。だから、両方見ないと見えてこないようなものがある。
	3	・以前からなるべく事故情報をオープンにしていく方向で考えられないかという話はあったのではないかと。議論していた当時と現在ではかなり技術の状況等も変わってきているので、ぜひそういう技術の進歩を踏まえた上で、どういった形であれば、また、どの程度のオープン化であれば個人情報等も守りつつ、あるいは情報の質も担保しながらシステムをつくるかといったことも議論していくことができればと思う。
情報の流れ	—	<p>・事故が発生した場合、公共団体、事業者などから消費者庁に事故情報が集約され、消費者庁において事故情報の分析、各省庁への周知が行われ、各省庁から事業者への周知が行われていると思うが、そこにどんなパスがあって、どんな情報が流れているのかということを知りたい。消費者安全に関する懇談会資料「事故情報の活用検討について（案）」の「⑧生活現場（事故）に対する情報収集の網羅性評価、提供情報の効果測定等」、「⑨事業現場（対策）に対する効果測定等」のためには、これらの情報が重要である。</p> <p>・また、効果測定ができる仕組みを考えておけば、フィードバックが効いて良い情報が効果的に流れていくというサイクルが作れるのではないかと。</p>

項目	番号	意見等
役割分担	1	<ul style="list-style-type: none"> ・市場を通じた様々な事故情報の提供のシステムが存在しており、例えば、安全に関する規格・マークなど、製品そのものを通じた情報提供などがあるが、事故情報データベースに集められた情報が市場との関係でどのようにうまく活用されていくかというの役割分担があると思うので、その点を踏まえて議論する方が良いと思う。 ・調査会では消費者庁が持っている情報をいかに活用するかという点にフォーカスしていくことになると思うので、市場との関係で論点として国民が必要としている情報についての情報提供システムなどについても検討いただけるとありがたい。
	2	<ul style="list-style-type: none"> ・役割分担について、消費者自身がどういうことはできるか、あるいは事業者がどういう形でかかわっていくのか、消費者庁がどこまでできるのか、研究機関等がどういった形で関与できるのか、それぞれのアクターがどういったことができるのかといった視点での考えていくことも重要と思う。
海外	1	<ul style="list-style-type: none"> ・事故情報データベースは、将来的に多言語の可能性はあるのか。
	2	<ul style="list-style-type: none"> ・日本製品が海外で使われている場合、海外の製品を個人が輸入して使う場合、あるいは日本にいる海外の方が事故情報を申告したい場合等について、何か方針などはあるのか。
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・海外の関係機関と情報交換は行っているのか。
	4	<ul style="list-style-type: none"> ・海外の製品等についての情報を現状どのように入れているのか、どれくらい入れているのか。
	5	<ul style="list-style-type: none"> ・海外でどのように事故情報の分析が行われているのか、それを日本でどのように使っているのか、あるいはこれから使える見込みがあるのか。
調査のアーカイブ化等	1	<ul style="list-style-type: none"> ・各省庁、国セン、各自治体など、いろいろなところで事故に関する調査が行われているが、それらがどのくらいアーカイブ化されて、使える状態になっているのか。それによって二重に同じようなことをやっていることを防いで、むしろほかの調査のほうに力を回せるようにできるのではないかな。
	2	<ul style="list-style-type: none"> ・事故に関する調査が、現状どれくらい行われているか分かったら良いが、網羅的に把握することは難しいと思うので、把握のためのサポートする技術が今回の調査会で検討できると良いのではないかな。